

令和6年11月5日16時00分

資料配付

近畿地方整備局

猪名川河川事務所

一庫ダムのダム放流量の減量及び取水制限を解除します

～ 解除日時: 令和6年11月6日(水)9時00分 ～

一庫ダム流域では、令和6年9月30日(月)からダム放流量の減量及び取水制限を実施してきました。

一庫ダムの貯水率は、11月1日(金)からの降雨により、令和6年11月5日(火)6時現在、60.6%に回復し、関係利水者等と連絡調整を行いました。令和6年11月6日(水)9時00分に一庫ダムのダム放流量の減量及び取水制限を解除します。

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

＜問合せ先＞

◇渇水調整幹事会・委員会の運営に関して

国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 電話072-751-1111(代表)

副所長 星原 義之(ほしはら よしゆき)

占用調整課長 坂口 正洋(さかぐち まさひろ)

◇一庫ダムの操作に関して

独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所 電話072-794-6671(代表)

所長代理 廣瀬 早苗(ひろせ さなえ)

事業調整役 田野 弘明(たの ひろあき)